

単組代表者各位
関係者各位

医薬化粧品産業労働組合連合会
会長 松野 泰士

薬粧連合 2025 年度春の取り組み方針について

医薬化粧品産業労働組合連合会（薬粧連合）は、2025 年度の春の取り組み方針を以下のように定めて活動・取り組みを推進して参ります。

賃金の取り組み

- ◇ 2025 年度は日本経済の持続的成長に向け、賃金上昇が物価上昇を安定的に上回る経済を実現させる重要な年となることは政労使共通の認識となっている。
- ◇ 実質賃金を物価上昇に対応し、かつ生産性を継続的に向上させ賃金伸び率改善のスピードアップをはかる必要がある。この実現には全産業の協力が不可欠であり、医薬化粧品産業も例外ではない。
- ◇ 医薬化粧品産業を日本の基幹産業として成長させていくためにも全産業と共に賃上げに取り組み、人材獲得競争力を維持・強化していくことが重要であることを踏まえ、最低でも昨年度と同じ水準で賃上げを求めていく必要がある。
- ◇ これらを考慮し、物価上昇を上回る実質賃金の向上の観点から賃上げ分 3%以上、定期昇給分を含めて 5%以上の賃上げを目安として方針を設定する。ただし、個別労使の状況に応じた交渉を優先するという考え方に変わりはない。

総合労働条件の取り組み

- ◇ 今後の環境の変化も踏まえ、誰もが自分らしく安心して働ける職場・社会の実現に向けて労働環境の整備を行っていく。
- ◇ 本方針における総合労働条件については、以下の 5 つの項目に取り組む。
 - ① 「自律的なキャリア形成」：社内リクルート／社内兼業制度、兼業・副業など
 - ② 「多様性の推進」：多様な働くものへの支援（育児・介護・治療と仕事の両立支援など）
 - ③ 「柔軟な働き方（勤務時間、勤務地・居住地）」：各種勤務形態、勤務時間・場所など
 - ④ 「健やかな働き方に向けた取り組み（労務管理・安全衛生）」：WLB*、労働時間・休暇など
 - ⑤ 「60 歳以降の働く環境の整備」：定年制度、退職金・年金制度など

*：ワーク・ライフ・バランス

2025 年度は、日本経済の持続的成長に向け賃金上昇が物価上昇を安定的に上回る経済を実現させる重要な年と認識しています。また日本発の革新的な新薬・新製品の創出、医薬品・化粧品の安定供給は、豊かで健康な社会の実現に向けた我々の産業の大きな使命であり、この使命を果たす上で「人」への投資は欠かせません。医薬化粧品産業を日本の基幹産業として成長させていくため、また人材獲得競争力を維持・強化するため、物価上昇を上回る実質賃金の向上の観点から賃上げ分 3%以上、定期昇給分を含めて 5%以上の賃上げを目安として取り組みます。また賃金と共に労働条件の充実に取り組み、産業としての魅力を高め、人材を惹きつけることは重要と考えており、誰もが自分らしく安心して働ける職場・社会の実現に向けて上記項目①～⑤に取り組みます。具体的な取り組みについては加盟組合の考えを尊重し、個別労使間での現状や課題に沿って進めることを基本としますが、加盟組織間の情報・意見交換等の支援を通じて労使交渉・協議をより建設的なものに進化させていけるように引き続き努めて参ります。

医薬品の開発は成功難易度が高く、長い年月と多額の研究開発費が必要であることに加え、公定価格である薬価はエネルギー・原材料費の高騰や賃上げ等による労務費の上昇分を企業の判断で価格転嫁できません。令和 7 年度薬価改定では、創薬イノベーションの推進や品目ごとの性格に応じた対象範囲の設定、安定供給確保が特に求められる医薬品に対する不採算品再算定の実施および最低薬価の引上げ等が図られていますが、毎年の改定で多くの医薬品の価格が下がり続けています。度重なる薬価制度改革により当産業は厳しい環境におかれ、早期退職や事業譲渡等の雇用に関わる施策が後を絶たず、また CMO（医薬品受託製造）業界、OTC 医薬品や化粧品等も価格転嫁は競合状況等により容易ではありません。持続的な労働条件の改善に繋がれるよう、薬価制度をはじめとする産業政策の実現、適切な価格転嫁・適正取引の推進にも取り組んで参ります。

以上